

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項
に基づく所有者等の探索の対象となる地域について(令和2年度)

登 記 所 名	所有者等の探索の対象となる地域
本 局	山口市上小鯖 山口市黒川 山口市朝田
周南支局	周南市大字長穂
萩 支 局	萩市大井
岩国支局	岩国市川西二丁目 岩国市川西四丁目 岩国市岩国四丁目
下関支局	下関市大字阿内
宇部支局	山陽小野田市大字山川
柳井出張所	柳井市伊保庄